

平成23年4月1日

お客様へ

日本年金機構

東日本大震災で被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

日本年金機構では、3月29日(火)より、被災していた宮城県の石巻年金事務所が開所することとなり、すべての年金事務所でお客様をお迎えできるようになりました。(ただし、石巻年金事務所では、当面、書類の受付等のみとなります。)

なお、開所していても、オンラインの状況や電力会社の計画停電の影響などにより、年金相談(週の初日の「時間延長」等も含む)など一部または全部の業務を行えない場合がありますので、あらかじめご承知おきくださいますよう、お願いいたします。

行き届かない点が生じ、お客様には何かとご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願いいたします。

※ 年金事務所管内の『届書又は申請書(被保険者資格取得届・喪失届、被保険者資格証明書交付申請書、源泉徴収票再交付申請書など)』は、他の年金事務所(県外含みます)でも受付しています。

※ 個人のお客様の年金相談は、全国どこの年金事務所でもお受けしています。